

社会福祉法人 東京有隣会

有隣

YURIN

2023.8

(令和5年)



写真：法人敷地内で撮影

新院長就任の ごあいさつ

皆さんこんにちは。

四月から病院長として皆さんの健康面でのお手伝いをするようになりました。よろしくお願ひします。

私は内科医として、永く先進医療から介護福祉にいたる領域で研鑽を積み、急性期から療養期におよぶ患者様に幅広く接してまいりました。そして近年では地域医療連携による地域完結型医療の充実に注力してまいりました。今までの経験を踏まえて、船橋・世田谷地区の皆様のお力に沿えるよう頑張っていきたいと考えております。

わが国は世界を先導する医療水準で国民の平均寿命をのばしてきました。そして今、未曾有の高齢化社会を迎えています。日本の戦後大躍進の中心であった団塊の世代が後期高齢者となり、療養・介護が必要な年齢に差し掛かっています。急性期医療がひと段落し、社会復帰を希望されている方々にとってリハビリテーションや療養・介護は必要不可欠です。有隣病院は社会のニーズにこたえて、皆様が安心してリハビリテーションや療養・介護を受けられる体制を整えました。来年には新病院棟が完成予定で、さらに充実した医療が提供できる計画です。

皆様が安心して日常生活を送れるよう、医療をはじめとする健康面でのさまざまなお手伝いをしたいと思っています。

有隣病院院長 藤田 宜是



東京有隣会

東京有隣会の基本理念、中期行動計画



東京有隣会の基本理念

有隣会は、論語の「徳不孤 必有隣」に由来しています。

東京有隣会は、どのような社会環境の変化にあっても、地域福祉の拠点として、地域に根差し、地域に開かれ、地域ニーズに応える施設として、すべての人に奉仕の心をもって誠実に向き合い、地域の皆さんとともに希望と活力に満ちた地域社会の未来を拓く一翼を担ってまいります。

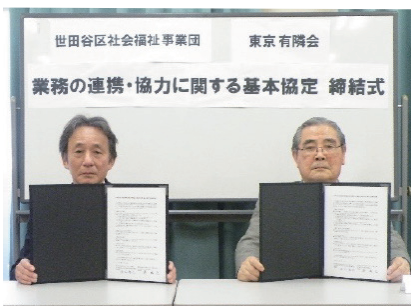
この基本理念の実現に向けた取組みを着実に進めていくために、4年間の中期行動計画を策定しました。地域福祉の未来に貢献する法人としての活動がしっかりできるよう、全職員が力を合わせて行動計画の取組みを進めます。

世田谷区社会福祉事業団と業務の連携・協力に関する基本協定を締結

人材の育成、緊急時の事業協力などの相互協力を推進

世田谷区社会福祉事業団は、区の外郭団体として、特養の運営など区内に「三十事業所（740名の体制）」を運営しています。

東京有隣会は、利用者や患者のニーズに応える、地域の福祉や医療をどう支えていくか等、両法人の業務などの連携の重要を共に感じ、「業務の連携・協力に関する基本協定」を令和五年五月十六日に締結しました。今後、職員の教育交流、定期的な情報交換、相互の特徴を生かした事業協力や緊急時の事業協力などに取組んでいきます。



世田谷区社会福祉士会総会が開催されました

令和五年六月二十四日、標記団体主催の総会と講演会が有隣ホーム多目的ホールで開催されました。

コロナ禍で対面での開催は三年ぶりでしたが、二十数名の参加者はNPO法人 障害者支援センターの進藤義夫理事長の講演に熱心に聞き入っていました。有隣病院の地域連携室からの参加者も熱心にメモをとり、質問しました。

東京有隣会では、地域貢献の一つとして、有隣ホームの施設設備の提供のほか、さまざまな協力をしていきます。今後は、今までになりに地域職能団体と施設の連携が進んでいくことを期待します。





有隣ホーム

〳感染対策を一部見直し〳

今年も半分が過ぎ、時の流れの速さに少々焦りを感じます。街中や電車内では、マスクを外している人も増えてきました。

有隣ホームでも感染症対策の一部を見直し、六月より面会は、各フロアに場所を設け、

間仕切りは取り外して対面形式に変更。

ボランティア活動の受け入れも徐々に再開し、中庭の植木やバルコニーのプランターの手入れをお願いしました。

また、一階のエントランスホールを、地域の方々に使って頂くなど、必要な感染対策は継続しながらコロナ前の有隣ホームの姿に戻りつつあります。



第2有隣ホーム

〳笑顔が増えてきました〳

日差しが強くなり、夏の暑さを感じる毎日ですね。

第2有隣ホームでは、母の日や父の日のお祝いをしたり、それぞれ七夕の願い事を

短冊に書いて飾ったりして、季節の行事を皆さんで楽しんでいきます。

二階のベランダでは、野菜作りを始めました。収穫を楽しみに、利用者様と一緒に育てています。

また感染対策のため、画面越し・パーテーション越しで行っていた面会制限が緩和され利用者様とご家族が直接触れ合えるようになりました。利用者様の笑顔もさらに増えていきます。





有隣ケアセンター

「より楽しいデイサービスを目指しています」

新型コロナウイルスが二類から五類になったことで制約が少し緩和され、行える行事も徐々に増えてきました。

七月には恒例の運動会が盛大に開催され、日頃のリハビリの成果を存分に発揮できる良い機会となりました。

一方、巷ではちらほらと感染される方の情報もあり、まだまだ予断は許されない状況です。コロナ以前に大好評だった昼食バイキングは見合わせて、その代わりに「ライブキッチン」を企画。皆様の目の前でエビフライを揚げて、お楽しみいただきました。

今後も感染の状況を見極めながら、どこよりも楽しいデイサービスを目指してまいります。



有隣病院

船橋会主催 船橋あおばまつりに参加しました。



令和五年六月四日、地元町会である船橋会主催の第20回船橋あおばまつりが船橋地区会館周辺にて開催されました。例年参加させて頂いている有隣病院では、血圧測定、簡易的な血管年齢測定のスプー
スを出展し、看護師が健康や看護のご相談を通じて、地域の皆様との交流を深めました。
今後も、地域との連携に取り組んでまいります。



動脈硬化検査(A B I検査)

足の動脈の詰まりを測定します。健康な人では、足首の血圧は腕の血圧と同じか少し高い値です。

動脈が詰まっていると、腕に比べ足首の血圧は低くなるので、「腕の血圧」と「足首の血圧」の比から足の動脈の詰まりを診断します。0.9未満であると詰まっている可能性が高く、その値が低いほど重症になります。また、詰まりは、「足の痛み」としてあらわれることが多く、足の動脈硬化が起きている方の七割は、脳や心臓でも動脈硬化が起きていると言われています。



有隣病院健康管理室

